

令和8年第5回清瀬市農業委員会議事録

令和8年5月26日午前9時00分から午前9時23分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第10番 | 松村 俊夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第12番 | 小寺 正明 | |
| | | 第1番 | 齊藤 正樹 | 第2番 | 小寺 一壽 |
| | | 第3番 | 村山 昇 | 第4番 | 村野 和博 |
| | | 第5番 | 村野 正明 | 第6番 | 森田 庄司 |
| | | 第7番 | 中村 正一 | 第8番 | 新井 誠子 |
| | | 第9番 | 村山 孝 | 第11番 | 高橋 将則 |
| | | 第13番 | 坂間 和弘 | 第14番 | 土屋 俊治 |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 遠田真史・吉富貴晶・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(2) 農地法の届出について〔4条関係〕
(3) 農地法の届出について〔5条関係〕
(4) その他

議 長 皆様定刻になりましたので、令和8年第5回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第6番の森田庄司委員、第7番の中村正一委員となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

(事務局より説明)

議 長 1 件目の報告を現地調査に行った森田委員からお願いします。

森田委員 4 月 22 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。対象地は自宅に隣接しており、植木が植えられておりました。下草も短くしてあり、管理されていたので問題ないと思います。

議 長 2 件目の報告を村山昇委員からお願いします。

村山昇委員 5 月 19 日に事務局の山下さんと現地調査をしました。農地は 2 か所あり、1 か所は綺麗に耕耘されており、一部麦が栽培されていました。もう 1 か所はネギ、インゲン、トウモロコシが栽培されていました。どちらの農地も管理が行き届いており、問題ないと思います。

議 長 ただいま担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、承認させていただきます。
議案第 2 号、農地法に基づく届出「4 条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第 4 条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は 1 件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。4 月 11 日から 5 月 11 日までの受付分となっております。

(事務局より説明)

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等はございますか。

委 員 特にありません。

議 長 以上が 4 条の報告です。
議案第 3 号、農地法に基づく届出「5 条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第 5 条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は5件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。4月11日から5月11日までの受付分となっております。

(事務局より説明)

議長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委員 特にありません。

議長 以上が5条の報告です。
議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

①北多摩地区農業委員会連合会 総会

令和8年5月15日(金)午前10時30分から武蔵野市役所で行われました。参加者は私と事務局です。
事務局より報告をお願いいたします。

事務局 5月15日に北多摩地区農業委員会連合会総会に会長と共に出席しました。令和7年度事業の予算決算と会計監査報告及び令和8年度事業の予算について決議しました。全ての議案が可決されました。報告は以上です。

議長 補足ですが、8月3日に臨時総会を開催する予定です。臨時総会では新たな理事と専務を決定します。以上が会議の報告でございます。

(2) 会議の日程について

①全国農業委員会会長大会

令和8年6月2日(火)午後12時40分より文京シビックホールで行われます。参加者は私と事務局です。

②農業委員会地区別広域連携会議

令和8年6月18日(木)午後1時30分より西東京市役所田無庁舎で行われます。参加者は私と職務代理と事務局です。

③第6回清瀬市農業委員会

令和8年6月30日（火）午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

④農地利用状況調査（農地パトロール）

令和8年6月30日（火）午後1時30分より市内全域を調査します。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。

全体を通して質問等はございますか。

委 員

特にありません。

事務局

事務局はありません。

議 長

特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第5回清瀬市農業委員会を閉会致します。お疲れ様でした。